

省エネ家電の購入者に 最大5万円を補助します

生活環境部
環境政策課

直通 934-2536

■ 概要

沼津市は、2050年までに市内のCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和4年3月に「**ゼロカーボンシティ NUMAZU2050**」を宣言しました。

家庭からのCO₂排出量は、沼津市全体の20%を占めており、省エネ性能に優れた家電製品を選ぶことは、毎月の電気代の負担が減るだけでなく、地球温暖化の防止につながることから、「**沼津市省エネ家電購入補助事業**」を期間限定で実施します。

■ 補助対象者

市内に住所を有する個人、市内に事業所を有する者（いずれも申請日時点）

■ 補助対象機器

エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫のうち、条件を満たすもの

主な条件

- ・ 省エネルギー基準達成率が100%以上であること
- ・ 12月1日(金)以降に市内販売店で購入した新品であること
- ・ 本体価格の合計が税込4万円以上であること

■ 補助額

本体価格(税込)の25%(千円未満切捨て)、補助上限額5万円

■ 受付期間

令和5年12月4日(月)～令和6年2月9日(金)

■ 予算概要

事業費(補助額) 1億円

本事業は、国の「令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を財源としています。

■ 周知方法

広報ぬまづの折り込みチラシを全戸配布します

広報ぬまづの12月1日号に申請書付きのチラシを折り込みます。

また、市HPにて予算の残額状況をお知らせします。

12月1日購入分から対象 最大5万円!

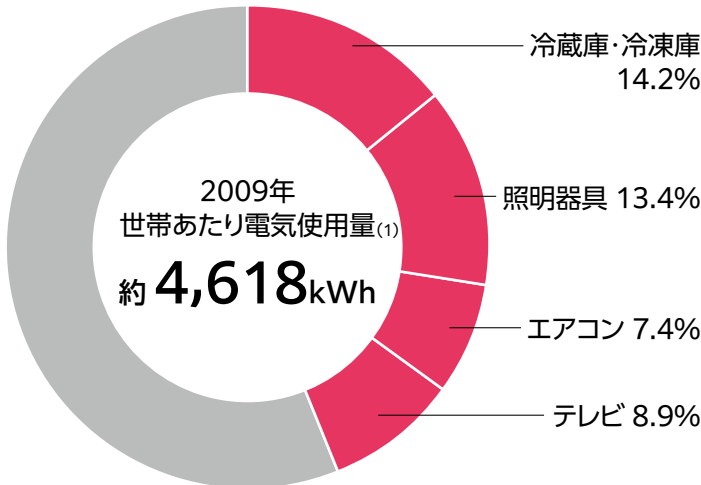
沼津市省エネ家電購入費補助金

沼津市は、2050年までに市内のCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指し、「ゼロカーボンシティNUMAZU2050」を宣言しています。

家庭からのCO₂排出量は、沼津市全体の20%を占めており、省エネ性能に優れた家電製品を選ぶことは、毎月の電気代の負担が減るだけでなく、CO₂排出量を削減することで、地球温暖化の防止にもつながります。



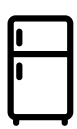
未来のために、いま選ぼう。



家庭で特に電力消費量が多い
これら5品目について、
省エネ基準達成率*が
100%以上のものを
購入した方に、補助金を交付します
(12/1以降に市内店舗で購入した新品に限る)
*省エネ基準達成率の確認方法は、裏面をご覧ください

最新型の省エネ家電は電気代がお得!

最新型への買換えによる省エネ効果⁽²⁾



冷蔵庫

10年前と比べて
約 **-47%**



照明器具

最新のLED照明に
約 **-85%**



エアコン

10年前と比べて
約 **-7%**



テレビ

6年前と比べて
約 **-29%**

補助対象：家電製品の本体価格(税込)

※合計4万円以上

補助率：25%(千円未満切捨て)

補助上限額：5万円

例 2万円の照明器具と15万円の冷蔵庫(いずれも税込)を1台ずつ購入した場合
⇒合計17万円×25%=42,500円
千円未満を切捨て 補助額は42,000円



1個または複数個の本体価格を合計した金額が4万円未満の場合は申請できません。



付属品や設置工事に係る費用は、補助対象に含まれません。

受付期間

令和5年

令和6年

12月4日(月)～2月9日(金)



申請は先着順に受け付けます。



受付期間にかかわらず、予算がなくなり次第申請の受付を終了します。



予算の執行状況は市ホームページにて随時更新します。(予算額：1億円)



申請は、1世帯または1事業者あたり1回までです。

省エネ家電の要件、
申請方法は裏面を
ご覧ください



お問合せは補助金専用ダイヤルまで

055-934-2536

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号
沼津市環境政策課 ゼロカーボン推進室
Mail: kankyo@city.numazu.lg.jp



「省エネ家電補助金」
ホームページ
補助金制度の詳細や
予算残額のご確認、
申請書のダウンロードは
こちらから

沼津市省エネ家電購入費補助金

補助の要件

①補助対象者

市内に住所を有する個人 または 市内に事業所を有する事業者（いずれも申請日時点）

②補助対象となる家電製品

省エネルギー基準達成率が100%以上の

- ・エアコン
- ・照明器具
- ・テレビ
- ・冷蔵庫
- ・冷凍庫

ただし、以下の条件を満たす物に限ります。

- ・12/1以降に市内の店舗で申請者自身が購入した新品未使用品であること
- ・申請者自身が使用する目的で購入したものであること
- ・国、県その他の団体による他の補助制度を併用していないこと

【省エネルギー基準達成率の確認方法】

方法①「省エネ製品情報サイト」で検索



家電製品の品番で検索して、省エネルギー基準達成率を調べることができます。

「省エネ製品情報サイト」ホームページ

方法② 店頭やカタログに表示されている省エネラベルを確認

省エネルギー基準達成率が100%以上の製品にはこの緑色のマークが表示されています

方法③ 店舗やメーカーに問い合わせで確認



店頭に表示されている省エネラベルの例

補助金交付までの流れ

1 事前確認

- ・購入を予定する家電製品の省エネルギー基準達成率を確認
- ・市ホームページで予算が残っていることを確認

2 市内の店舗または事業所で購入（12/1以降）

- ・インターネット購入は補助の対象になりません

※事業者の方は、申請書の様式、添付書類が異なります。市HPをご確認ください。



3 申請（12/4～2/9）

(1) 必要書類

- ・補助金交付申請書兼請求書（左ページを切り取るか、ホームページからダウンロード）
- ・誓約書（右ページを切り取るか、ホームページからダウンロード）
- ・購入日、型番、額の内訳、購入店名が分かる領収書などの写し
- ・製造事業者（メーカー）が発行する保証書の写し
- ・世帯全員の住民票の写し

※誓約書裏面は、領収書貼り付け用台紙としてお使いください。

(2) 申請方法 環境政策課窓口まで直接、または郵送（到着した順に受け付けます）

4 審査 申請内容について市から確認の連絡をすることがあります

5 交付決定 市から通知書を発送します

6 支払 交付決定をした日から、ひと月程度かかります

(1) 出典：資源エネルギー庁 平成21年度民生部門エネルギー消費実態調査および機器の仕様に関する補足調査より日本エネルギー経済研究所が試算（エアコンは2009年の冷夏・暖冬の影響含む）

(2) 出典：環境省ホームページ（ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaikae/kaden）

沼津市省エネ家電購入費補助金

領収書（レシート）貼り付け用台紙

領収書（レシート）貼り付け用台紙

※領収書・レシートは、購入日、型番、額の内訳、購入店名が全て確認できる物に限ります。

整理番号	
------	--

第1号様式（第5条関係）

沼津市省エネ家電購入費補助金交付申請書兼請求書（個人用）

（宛先）沼津市長

補助金の交付を受けたいので、沼津市省エネ家電購入費補助金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請（請求）します。

なお、この請求に基づいて振込がなされたときは、受領したものとします。

※この申請書は、沼津市において交付決定した後は、交付決定日をもって請求日とし、沼津市省エネ家電購入費補助金の請求書として取り扱います。

申請年月日	年 月 日				
フリガナ		電話番号	自宅	—	—
氏名			携帯	—	—
		生年月日		年	月 日
住所	〒 沼津市				

1. 補助金申請額（請求額）情報

補助対象経費 …①	円	省エネ家電の購入費（税込み）が対象です。 下限は4万円 ※内訳を裏面に記載してください。
補助金申請額（請求額）	, 000円	①×0.25 (1,000円未満の端数は切り捨てる。) 上限は5万円

2. 振込先情報

金融機関名称	銀行 金庫 農協	営業所 支店・所 出張所
預金の種類	1 普通（総合口座含む。）	口座番号（右詰め）
	2 当座	
(フリガナ)		
口座名義人		

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き下部記載の「振込用の店名・預金種目・7桁の口座番号」を記入してください。

【添付書類】

- (1) 沼津市省エネ家電購入費補助金の申請に関する誓約書（個人用）（第3号様式）
- (2) 購入費等の支払を証する書類の写し（領収書など）
※ただし、購入日、型番、額の内訳、購入店名が全て確認できる物に限る。
- (3) 製造事業者（メーカー）が発行する保証書の写し
- (4) 世帯全員の住民票の写し

3 申請する省エネ家電の情報

第3号様式 (第5条関係)

沼津市省エネ家電購入費補助金の申請に関する誓約書 (個人用)

私は、沼津市省エネ家電購入費補助金の申請にあたり、次の内容について誓約します。
 この誓約に反していることが判明した場合は、市が指定する期日までに交付された補助金の返還に応じます。
 また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- 1 この補助金を申請する省エネ家電は、新品未使用品です。
(中古品、転売品、リース品及びレンタル品ではありません。)
- 2 この補助金を申請する省エネ家電は、沼津市内の店舗又は事業所で購入したものです。
(沼津市外の店舗やインターネットで購入したものではありません。)
- 3 この補助金を申請する省エネ家電は、販売、譲渡又は貸付けを目的として購入したものではありません。(自らが使用する目的で購入したものです。)
- 4 この補助金を申請する省エネ家電は、他の補助金等の申請をしていません。
(国、県その他の団体による他の補助金との併用はしていません。)
- 5 住民基本台帳上の同一世帯の者の中で、私以外この補助金の申請をしていません。
- 6 沼津市暴力団排除条例 (平成24年条例第22号) 第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれと密接な関係を有する者ではありません。
また、この補助金を暴力団を利することを利用しないことを確約します。
- 7 この補助金の申請に関して必要な場合には、市が申請内容について調査を行うことに同意します。
- 8 この補助金の申請に関して必要な場合には、市が静岡県警察本部に照会すること、及び市が警察当局へ情報提供することに同意します。
- 9 市が必要に応じて電力使用量等のデータ提供その他の協力を求めたときは必ず協力します。
- 10 この補助金の申請にあたり提出する書類の写しは、全て原本と相違ありません。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ ※署名又は記名押印

機器の種類	機器の数	メーカー名	型番	省エネルギー基準達成率	省エネ家電の購入費 (税込み)
エアコン	台			%	円
照明器具	台			%	円
テレビ	台			%	円
電気冷蔵庫	台			%	円
電気冷凍庫	台			%	円
上記の合計 ...①					円